

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	臓器移植対策事業		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成15年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	疾病対策課移植医療対策推進室		室長 阿萬 哲也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-3 適切な移植医療を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	臓器の移植に関する法律		関係する計画、通知等	・「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)」(平成9年10月8日 健医発第1329号 厚生省保健医療局長通知) ・臓器移植対策事業の実施について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	臓器移植を公平・公正に実施するための臓器提供のあっせん体制の確保、移植医療の理解を深め、臓器提供に関する意思表示をしていただける環境を整えるための普及啓発及び臓器移植に関する研修を行うことで臓器移植の公平かつ効果的な実施を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①臓器移植のあっせんに関する事業【補助率】定額 臓器移植法第12条に基づくあっせん機関として臓器移植に係る連絡調整等を行う。 ②臓器移植あっせん事業体制の整備に関する事業【補助率】定額 臓器提供医療機関の体制整備を支援するとともに、あっせん事業の従事者に対する研修を行う。 ③臓器移植に係る普及啓発に関する事業【補助率】定額(1/2) 広く国民に移植医療を啓発し、臓器提供に関する意思表示が行われる環境を整える。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	719	665	636	570	762	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	719	665	636	570	762		
	執行額	683	656	622				
執行率(%)	94.99%	98.65%	97.80%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	臓器提供意思登録システム登録者数	成果実績	人	107,634	117,386	123,362		
		目標値	%	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
		達成度	%	113.22	109.06	105.09		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	臓器提供意思登録システム新規登録者数	活動実績	人	18654□	12,509	8,278	—	
		当初見込み			当該年度登録抹消者数<当該年度新規登録者数	当該年度登録抹消者数<当該年度新規登録者数	当該年度登録抹消者数<当該年度新規登録者数	当該年度登録抹消者数<当該年度新規登録者数
	臓器提供意思表示カード(シールを含む)配布枚数	活動実績	枚	3,197,418	2,603,377	1,306,877	—	
当初見込み				当該年度の必要部数	当該年度の必要部数	当該年度の必要部数	当該年度の必要部数	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「平成〇年度の補助金(実際のNWの執行額)」 Y:「平成〇年度の移植件数」 ①移植1件当たりのコスト(角膜を除く) ②移植1件当たりのコスト(角膜を含む)		単位当たりコスト	円	①=2,101,573 ②=385,145	①=2,337,747 ②=414,719	①=2,124,498 ②=420,819	—
			計算式	X / Y	①750,261,663/357 ②750,261,663/1948	①734,052,531/314 ②734,052,531/1770	①701,084,284/330 ②701,084,284/1666	数値/数値
算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	あっせん業務関係事業費	351	504	「新しい日本のための優先課題推進枠」148				
	あっせん事業体制整備費	195	232					
	普及啓発事業費	13	14					
	運営管理費	12	12					
	計	571	762					

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	臓器移植は、病気や事故によって臓器が機能しなくなった方に対し、他の方の臓器を移植して、機能を回復させる医療であり、臓器不全に対する根治治療として、患者にとっての大きな希望となっている。 また、移植には必ず患者とドナーを結びつけるあっせん機関が必要であるが、あっせん機関は営利を目的とする事は許されていないため、あっせん機関の安定的な運営を図るためには、国費を投入する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	移植機会の公平性を確保するため、全国的な第三者機関のあっせん機関が必要であり、臓器移植法に基づき、現在、日本臓器移植ネットワークが臓器のあっせん業を全国統一的に実施している。また、日本臓器移植ネットワークは営利事業を行うことができないため、臓器あっせんの適正な実施及び当ネットワークの安定的な運営のため、国が補助を行う必要がある。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	臓器移植は病気や事故によって臓器が機能しなくなった方に、他の方の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療であり、他に代替手段がない医療であることから、優先順位は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	臓器あっせん業務を適切かつ効率的に推進していくため、レシipient検索システム、臓器提供意思登録システムの保守業務等については、臓器移植NWの契約に関する細則に基づき、当該システムの構築業者との間で随意契約を締結しているが、一般競争入札とするのがふさわしい事業については、競争性を確保するため一般競争入札を行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	臓器提供、臓器移植については、「提供する権利」、「提供しない権利」、「受ける権利」、「受けない権利」をそれぞれの考えが尊重されるべきであり、そのために臓器提供のあっせん体制の確保、意思表示の機会の整備、普及啓発等を行っている。これらにより、移植医療の理解の促進、公平な臓器あっせんが図られるものであり、負担関係は妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	健康保険証及び運転免許証に意思表示欄が設けられているため、臓器提供意思表示カード作成枚数を削減する等、コストの削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業の効率的かつ効果的な実施を図るために、必要なシステムの保守等を再委託して支出しているものであり、合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	臓器移植については、臓器提供者の家族に対する説明、医療施設間の連絡調整、摘出された臓器の搬送、移植患者の選定等多岐にわたる業務により成り立っており、臓器あっせん業に必要な費目を補助対象経費としている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	国としては、臓器移植への理解を深めていただくことにより、臓器を提供する、しないにかかわらず意思表示をいただくことを一つの目的としている。そのため、臓器提供意思表示の機会として意思表示カードの作成や健康保険証、運転免許証に意思表示欄を設けるなどの体制整備を図っており、様々な考えを持つ方々に配慮した方法として適切と考える。 また、臓器提供意思登録システムの新規登録者数も平成25年度の登録抹消者数を上回り、見込みに見合った活動となっていると考えられる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	運転免許証の裏に意思表示欄が設けられたことから、現在、自動車教習所においても意思表示等に関する普及啓発を行っている。また、臓器提供意思表示カードを作成し、コンビニエンスストア等の協力も仰ぎながら広く配布を行っており、成果物は十分に活用されていると考えられる。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	移植対策費は臓器移植及び造血幹細胞移植関係等の円滑な運営及び相互連携等を図るため、移植体制等について協議、検討等を行うとともに、学校教育の場における普及啓発を推進するための経費であり、当事業とは、適切な役割分担を行っている。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
	159	移植対策費	厚生労働省健康局

点検・改善結果	点検結果	<p>移植機会の公平性を確保すること、かつ適切で効果的な移植を実施するための臓器配分が行われることが必要であることから、臓器のあっせんは、日本臓器移植ネットワークが全国の情報を一元的に管理し実施している。</p> <p>臓器提供は、発生のタイミング、発生場所、運搬方法等、事例ごとに臨機応変で迅速な対応が必要であり、当該団体においてはこれまで蓄積されたノウハウを活用し、全国一律の移植者の選定基準のもと、臓器移植を適切かつ公平に実施している。</p> <p>また倫理的な観点から、あっせんの対価として財産上の利益を得ることは法律上禁止されているため、補助金を含めた限られた財源の中で、公平で適切な臓器移植を行っている。</p> <p>健康保険証・運転免許証に意思表示欄が設置されることとなり、国民の多数が意思表示可能な環境が整いつつあるため、臓器提供意思表示カードの作成枚数は削減している。今後は実際の意思表示をしていただけるよう、より効果的な普及啓発を行うべきである。</p>				
	改善の方向性	<p>平成25年度に内閣府において「臓器移植に関する世論調査」が行われた。意思表示方法の認知度について質問したところ、意思表示方法について知らない又はわからないと答えた人は30%である。意思表示方法は多くの人に認知されてきている。しかし、意思表示を記入しているかという質問に対して、記入していると答えた人は12.6%にとどまる。意思表示方法を認知し、意思表示が可能な環境が整いつつある一方で、実際に意思表示をする人は依然少ない。この結果を踏まえ、今後は実際に意思表示をしていただけるような、より効果的な普及啓発を行っていくことに重点をおく必要がある。</p>				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>点検結果も妥当であり、臓器移植を公平・公正に実施するための環境を整えるために必要な事業であり、引き続き、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。</p> <p>また、より効果的な普及啓発が行えるよう努めること。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
<p>&lt;財務省の予算執行調査における指摘事項及び対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意思表示の登録について 「意思表示カード」の配布については、有効性を検証し、縮減を図るべきではないか。また、その際効果的な配布方法等についても検討すべきではないか。 →実績と必要性を勘案し「意思表示カード」の配布枚数を縮減</li> <li>・普及啓発について 意思表示欄が設置されていることについての認知度を把握した上で、効果的な普及啓発を行うべきではないか。また、意思表示の記入率が低い場合、有効的な周知方法を検討すべきではないか。 →意思表示欄設置の認知度については平成25年に実施された世論調査により調査済。今後は世論調査結果を踏まえた有効的な周知を行う。</li> <li>・補助金対象事業の明確化について 補助対象事業を明確にし、会費収入等の自己財源により賄うべきではないか。 →補助対象事業を明確にし、自己財源で賄うべきところについては補助額を1/2とした。</li> </ul>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	149	平成24年	121	平成25年	146

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 622百万円  
公益社団法人日本臓器移植ネットワークに対し、臓器移植法第12条に基づくあっせん業を許可。  
臓器移植法第3条に基づき、移植医療について国民の理解を深めるために必要な措置を講じるよう努める。

A. 公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク  
622百万円(総事業費(NW負担も含め):701百万円)  
臓器移植を公平に実施するため、臓器移植法第12条に基づく国内唯一のあっせん機関として臓器移植に係る連絡調整を行う。

【一般競争入札】

B. 奥村印刷(株)  
25百万円  
臓器提供意思登録用リーフレット作成業務等

【随意契約】

C. (株)メディアトラスト  
17百万円  
臓器提供意思登録システム、ドナー情報伝送システム保守料、HP改修業務委託、臓器提供シミュレーション業務委託

【随意契約】

D. (株)エヌ・ティ・ティ・データ関西  
10百万円  
移植対象者検索システム保守業務委託  
4百万円  
移植対象者(レシピエント)検索システムの改修及びレシピエント選択基準変更プログラム改修の委託

【一般競争入札】

E. 共同印刷(株)  
14百万円  
臓器提供意思表示カード作成業務等

【指名競争入札】

F. (株)廣濟堂  
13百万円  
臓器提供意思表示説明用リーフレット作成業務等

【助成】

K. 公益財団法人 日本アイバンク協会  
4百万円  
角膜移植に対する普及啓発及び広域的な角膜あっせん体制整備や角膜移植推進方策の検討を行う角膜広域活動連絡会の開催など角膜提供者確保事業を実

【随意契約】

G. 日本カーライフアシスト(株)  
9百万円  
JACLA VISION(自動車教習所の広報媒体)映像制作、放映業務委託

【一般競争入札】

H. (株)シーネット  
7百万円  
グリーンリボンステッカー作成業務等

【指名競争入札】

I. 日立インターメディックス(株)  
7百万円  
車貼付用シール印刷物作成業務等

【随意契約】

J. (株)茨城新聞社  
4百万円  
臓器移植推進国民大会イベント業務委託

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク			E.共同印刷(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	臓器移植連絡調整者、情報管理者等人件費	300	印刷製本費	臓器提供意思表示カード作成業務	14
賃借料	事務所、事務用機器等賃借料	57			
通信運搬費	電話代、資材発送等通信運搬費	51	計		14
旅費	病院巡回活動、会議開催時等旅費	49	F.(株)廣濟堂		
印刷製本費	臓器提供意思表示カード等印刷製本費	41	費目	用途	金額 (百万円)
外部委託費	(株)メディアトラスト 臓器提供意思登録システム等委託	10	印刷製本費	臓器提供意思表示説明用リーフレット作成業務	13
	(株)NTTデータ関西 移植対象者検索システム保守業務等委託	14			
	日本カーライフアシスト(株) JACLA VISIONの映像制作等委託	5	計		13
	(株)茨城新聞社 臓器移植全国大会業務委託	4	G.日本カーライフアシスト(株)		
	(株)メディアトラスト 臓器移植に関する意識調査業務委託	1	費目	用途	金額 (百万円)
	東京女子医科大学 ウエストナイルウイルス検査業務委託	1	委託料	JACLA VISION映像制作業務	9
諸謝金	会議開催時講師等謝金	19			
検査費	レシピエント登録に係るHLA検査費	15	計		9
その他	提供病院院内体制整備事業費等	14	H.(株)シーネット		
使用料	会議開催時会場、備品等使用料	13	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	振込手数料等雑役務費	10	印刷製本費	グリーンリボンステッカー作成業務	7
助成費	日本アイバンク協会、あっせん時提供施設助成	6			
消耗品費	事務用消耗品	8	計		7
会議費	会議開催時出席者お茶代	4	I.日立インターメディックス(株)		
計		622	費目	用途	金額 (百万円)
B.奥村印刷(株)			印刷製本費	車貼付用シール印刷物作成業務	7
費目	用途	金額 (百万円)			
印刷製本費	臓器提供意思登録用リーフレット作成業務	25	計		7
計		25	J.(株)茨城新聞社		
C.(株)メディアトラスト			費目	用途	金額 (百万円)
費目	用途	金額 (百万円)	委託料	臓器移植推進国民大会イベント業務委託	4
委託料	臓器提供意思登録システム等委託	17	計		4
計		17	K.公益財団法人日本アイバンク協会		
D.(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西			費目	用途	金額 (百万円)
費目	用途	金額 (百万円)	助成金	角膜広域活動連絡会開催等	4
委託料	移植対象者検索システム保守業務委託	10			
委託料	移植対象者検索システム改修業務委託	4			
計		14	計		4

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	臓器提供・移植に係るあっせん業務、普及啓発等	622	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	奥村印刷(株)	臓器提供意思登録用リーフレット等作成業務	10	3	97.3
2	奥村印刷(株)	臓器提供意思登録用リーフレット等発送業務	14	3	97.3
3	奥村印刷(株)	臓器提供意思登録用リーフレット等保管業務	1	3	97.3
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)メディアトラスト	臓器提供意思登録システム保守業務委託	12	随意契約	-
2	(株)メディアトラスト	臓器提供意思登録システム改修業務委託	5	随意契約	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	移植対象者検索システム保守業務委託	10	随意契約	-
2	(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	移植対象者検索システム改修業務委託	4	随意契約	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	共同印刷(株)	臓器提供意思表示カード作成業務	12	4	85.9
2	共同印刷(株)	臓器提供意思表示カード発送業務	2	4	85.9
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)廣濟堂	臓器提供意思表示説明用リーフレット作成業務	11	3	71.8
2	(株)廣濟堂	臓器提供意思表示説明用リーフレット発送業務	2	3	71.8
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本カーライフアシスト(株)	JACLA VISION映像作成業務委託	9	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)シーネット	グリーンリボンステッカー作成業務	6	4	87.8
2	(株)シーネット	グリーンリボンステッカー発送業務	1	4	87.8
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立インターメディックス(株)	車貼付用シール印刷物作成業務	6	4	80.1
2	日立インターメディックス(株)	車貼付用シール印刷物発送業務	1	4	80.1
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)茨城新聞社	臓器移植推進国民大会イベント業務委託	4	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人日本アイバンク協会	角膜広域活動連絡会開催等	4	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					



平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	移植対策（造血幹細胞）事業		担当部局庁	健康局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成15年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	疾病対策課移植医療対策推進室		室長 阿萬 哲也			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-3 適切な移植医療を推進すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律		関係する計画、通知等	・「骨髄バンク事業の推進について」(平成3年12月18日 健医発第1462号 厚生省保健医療局長通知) ・骨髄移植対策事業の実施について ・造血幹細胞提供推進事業の実施について					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	白血病等の治療に有効な造血幹細胞移植を推進するため。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別紙のとおり								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,773	1,784	1,808	1,861	2,224		
		補正予算	53	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
		計	1,826	1,784	1,808	1,861	2,224		
	執行額		1,826	1,784	1,808	—	—		
執行率 (%)		100%	100%	100%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	①骨髄等移植ドナー登録者数 ②非血縁者間骨髄等移植実施数 ③非血縁者間臍帯血移植実施数	成果実績①	人	407,871	429,687	444,413	前年度以上		
		達成度①	%	107.2	105.3	103.4	—		
		成果実績②	人	1,272	1,338	1,343	前年度以上		
		達成度②	%	106.7	105.2	100.4	—		
		成果実績③	人	1,106	1,198	1,130	前年度以上		
		達成度③	%	103.0	108.3	94.3	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	①ドナー登録会開催数 ②骨髄等ドナー新規登録者数 ③臍帯血新規公開件数	活動実績①	回	4,312	3,744	集計中	—		
		当初見込み①			(前年度以上)	(前年度以上)	(前年度以上)		
		活動実績②	人	41,920	38,060	32,753	—		
		当初見込み②			(前年度以上)	(前年度以上)	(前年度以上)		
		活動実績③	本	3,068	2,841	集計中	—		
		当初見込み③			(前年度以上)	(前年度以上)	(前年度以上)		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	16,808	18,444	21,432	—
	X:「補助金(骨髄移植等事業)」 Y:「骨髄等ドナー新規登録者」			計算式	X / Y	701,966,000円 / 41,763人	701,968,000円 / 38,060人	701,968,000円 / 32,753人	数値/数値
平成26・27年度予算内 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	①骨髄移植対策事業	460	455	「新しい日本のための優先課題推進枠」419					
	②さい帯血移植対策事業	592	578						
	③骨髄データバンク登録事業	809	1,191						
	計	1,861	2,224						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費 必要性 投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	白血病等の血液疾患の患者にとって、造血幹細胞移植は非常に有効な治療法であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ドナーと患者を結びつけるあっせん事業者及び臍帯血供給事業者が必要であり、当該事業者は、公平・中立であることに加え、営利を目的とする団体であってはならないため、こういった特性をもつ事業者に補助する当該事業は国が実施すべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー登録者数は近年増加傾向にあり、平成25年度末で44万人を超えており、優先度が高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	骨髄移植等に必要なHLA(白血球の型)データを確実に管理するため、ドナーのHLA情報の管理システムの保守業務等については、当該システム構築業者との間で契約を締結している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	造血幹細胞提供についてはドナーの善意が、移植については安全・公平に移植が行われるようあっせん体制の確保がそれぞれ必要であることから、ドナー情報の確実な管理、普及啓発等を行っており、負担関係は妥当と考える。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	ドナー登録について、献血併行型での登録会を多く開催するなど、効率的な登録が行えるよう努力している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業の効率的かつ効果的な実施を図るために必要なシステムの保守等を再委託して支出しているものであり、合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	造血幹細胞移植については、ドナーのHLA情報の登録・管理、骨髄・末梢血幹細胞移植のあっせん業務、臍帯血の採取、調整保存に係る経費など必要な事業を補助対象としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー登録者数は近年増加傾向にあり、平成25年度末で44万人を超えており、移植数も着実に増加している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	骨髄ドナー登録者及び公開臍帯血の情報は、補助対象としている造血幹細胞適合サービスに登録・管理され、この情報を元に非血縁者間の造血幹細胞移植が行われている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	造血幹細胞移植医療体制整備事業は白血病等に対する有効な治療法である造血幹細胞移植を受けようとする患者が、どの病院においても疾病の種類や治療ステージに応じて適切な移植術を選択し実施できるようにするため、全ての移植術を実施している拠点的な病院を指定し、造血幹細胞移植の医師等を育成する等、地域における造血幹細胞移植医療の体制整備を図る事業であり、当事業とは、適切な役割分担を行っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	160	造血幹細胞移植医療体制整備事業	厚生労働省健康局			
点検・ 改善結果	点検結果	造血幹細胞移植における事業については、職員及び多数のボランティアなど、全国に蓄積されたノウハウを活用して、公平かつ迅速な事業の推進及び多くのドナー登録者の確保、臍帯血の調整・保存等、効果的かつ効率的に事業を実施している。 また、移植の公平性の確保という観点から非血縁者間の骨髄移植・末梢血幹細胞移植のあっせん業務については(公財)日本骨髄バンクが、臍帯血移植に必要な臍帯血の調製保存管理及び供給業務については全国6の公的バンクがそれぞれ事業を行っている。 平成25年度は、ドナー登録会の実施や普及啓発活動により、着実に骨髄等移植ドナー登録者数が増加している。今後は、より効率的、効果的に造血幹細胞移植対策事業の推進を図る必要がある。				
	改善の方向性	より、公平かつ迅速に骨髄等のあっせん及び臍帯血の供給を進めるために、 ・ドナーの継続的な確保 ・コーディネート期間の短縮 ・造血幹細胞提供に関する情報の一元化等を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果も妥当であり、造血幹細胞移植を推進するために必要な経費であり、骨髄等移植ドナー登録者数も増加していることから、引き続き、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	150	平成24年	122	平成25年	147

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①骨髄移植対策事業

厚生労働省  
466百万円  
骨髄等移植の推進を図るため、骨髄等の唯一のあっせん機関である(公財)骨髄移植推進財団に対し、  
あっせん業務の実施に必要な経費を補助

【補助】↓

A.(公財)日本骨髄バンク  
466百万円  
あっせん業務を行うコーディネーターの確保、骨髄等提供までの連絡調整、ドナーを確保するための普及啓発、  
低所得患者への財政支援を実施

②骨髄データバンク登録事業

厚生労働省  
715百万円  
骨髄等ドナー登録の拡大を図るため、ドナーのHLAの検査・登録・管理に必要な経費を補助

【補助】↓

B. 日本赤十字社  
715百万円  
骨髄等移植に必要なドナーのHLAを検査し、データベースに登録・管理

③さい帯血移植対策事業

厚生労働省  
627百万円  
さい帯血バンク事業の充実を図るため、HLA型の検査・登録等に必要な経費を補助

【補助】↓

c. 日本さい帯血バンクネットワーク(日本赤十字社)  
627百万円  
さい帯血のHLA型のデータベース管理、さい帯血の採取・検査・保存方法の標準化、さい帯血の品質・安全性評価等を実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(公財)日本骨髄バンク			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	内訳確認中	466			
計		466	計		0
B.日本赤十字社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	内訳確認中	705			
計		705	計		0
C.日本さい帯血バンクネットワーク(日本赤十字社)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	内訳確認中	627			
計		627	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本骨髄バンク	あっせん業務を行うコーディネーターの確保、骨髄等提供までの連絡調整、ドナーを確保するための普及啓発、低所得患者への財政支援を実施	466	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本赤十字社	骨髄等移植に必要なドナーのHLAを検査し、データベースに登録・管理	705	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本さい帯血バンクネットワーク(日本赤十字社)	さい帯血のHLA型のデータベース管理、さい帯血の採取・検査・保存方法の標準化、さい帯血の品質・安全性評価等を実施	627	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## 【事業概要】

## ①骨髄等移植対策事業

<b>事業概要</b>	<p>1. 骨髄等のあっせんに関する事業 白血病等の治療に有効な骨髄移植や末梢血幹細胞移植を公平に実施するため、第三者機関である(公財)日本骨髄バンクがあっせん機関として骨髄移植等に係る連絡調整を行う(国際的なあっせんを含む)。また、骨髄等提供登録者(ドナー)の登録内容の定期的更新等を行う。</p> <p>2. 骨髄移植等に係る普及啓発に関する事業 一人でも多くの患者に骨髄移植等の機会を提供できるよう、骨髄等提供希望者を確保するための普及啓発事業、骨髄等提供希望者への説明を行うボランティアに対する研修事業、ドナー登録会の開催及び低所得者の患者負担金免除事業を行う。</p> <p>補助率:定額(1/2・10/10)</p>
-------------	--

## ②骨髄データバンク登録事業

<b>事業概要</b>	<p>白血病等の患者に移植した骨髄がうまく機能するには、骨髄等提供希望者と患者の間でHLA(白血球の型)を一致させる必要がある。HLAが一致する確率は数百から数万分の1であるため、HLAの適合率を高め、移植の機会を公平に確保するには、広く国民から骨髄等提供希望者を募り、多くのHLAを登録し、患者への骨髄等の提供に結びつける必要がある。このため、本事業では、骨髄等提供希望者のHLAを検査し、データバンクへの登録・管理を行っている。</p> <p>補助率:定額</p>
-------------	--

## ③さい帯血移植対策事業

<b>事業概要</b>	<p>さい帯血移植は骨髄移植と同様に、白血病等の重い血液疾患に対して有効な治療法である。本事業では、無償提供されたさい帯血のHLAを検査し、データベースに登録・管理するとともに、さい帯血を-196℃の液体窒素中で凍結保存し、必要とする患者に供給している。一人でも多くの患者を救うため、より移植に適した細胞数の多いさい帯血を保存しつつ、安全なさい帯血移植実施体制の整備を行っている。</p> <p>補助率:定額</p>
-------------	--

## 【実施状況】

## ①骨髄等移植対策事業、②骨髄データバンク登録事業

<b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨髄バンクのドナー登録者数:444,143人(平成25年度末現在)</li> <li>・骨髄バンクを介した骨髄等移植実施数: 1,343例(平成25年度実績) 16,732例(平成25年度末までの累計)</li> </ul>
-------------	--

## ③さい帯血移植対策事業

<b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さい帯血公開数:13,281個(平成25年度末現在)</li> <li>・さい帯血バンクを介したさい帯血移植実施数: 1,130例(平成25年度実績) 10,758例(平成25年度末までの累計)</li> </ul>
-------------	--

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	移植対策費	担当部局庁	健康局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成19年度 終了(予定)年度 : 終了予定なし	担当課室	疾病対策課移植医療対策推進室	室長 阿萬 哲也				
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-5-3 適切な移植医療を推進すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	臓器移植及び造血幹細胞移植関係等の円滑な運営及び相互連携等を図るため、移植体制等について協議、検討等を行うとともに、学校教育の場における普及啓発を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な臓器移植の実施に必要なガイドライン等の改正に向けた検討を実施するため、各種作業班を開催</li> <li>・脳死下での臓器提供事例が発生した際、手続きが適正に行われたかの検証を実施</li> <li>・臓器等を提供したドナーに対し臓器提供者等感謝状を送付</li> <li>・臓器移植の普及啓発を目的として全国の中学校へ教育用パンフレットを送付等</li> </ul>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	40	35	35	33	31	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	40	35	35	33	31		
	執行額	24	24	24	-	-		
執行率 (%)	60.0%	68.6%	68.6%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	全国の中学校へ送付した教育用パンフレットの活用状況について、アンケートを実施した。(配付校から235校を抽出。)その中で、教師により具体的な説明が行われた割合。	成果実績	%	29.5	27.6	集計中	-	
		目標値	%	28.0	29.5	27.6	前年度以上	
		達成度	%	105.0	93.6	集計中	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	臓器移植の普及啓発を目的とした全国の中学校への教育用パンフレットの送付	活動実績	毎	2,090,500	2,090,500	2,073,000	-	
		当初見込み	毎	(2,090,500)	(2,090,500)	(2,090,500)	(2,090,500)	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	4.26	3.46	2.81	-
	X:「教育用パンフレット作成に要した経費」 Y:「パンフレット作成枚数」		計算式	X / Y	8,903,632円 / 2,090,500枚	7,241,850円 / 2,090,500枚	5,816,816円 / 2,073,000枚	数値/数値
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	脳死下での臓器提供事例に関する検証会議費	6	6	単価の見直し及び会議等開催回数等の減				
	教育用普及啓発資料作成費	15	15					
	移植対策に関する作業班費	2	1					
	普及啓発活動出席費	0.5	0.5					
	臓器提供者に対する感謝状経費	2	2					
	臍帯血の安全性基準に関する作業班費	3	1					
	許可制導入に伴う現地監査費用	5	5					
計	33	31						

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	移植医療は、提供者はもとより、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療であり、平成22年に全面施行された改正臓器移植法において、国及び地方公共団体は、移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずるものとするとの規定が設けられ、一層の普及啓発への取組が求められている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	臓器移植に関する知識を普及させるため、中学生用パンフレットを全国の中学校に送付し、若年のうちから臓器移植に関する普及啓発を行うことは、本人の意思表示を促進するために有用な施策であり、ひいては臓器移植を推進するために重要な施策であることから、優先度が高いと考えられる。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	予算決算及び会計令により認められている少額随意契約を除き、一般競争入札を行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	臓器提供の書面による意思表示が有効となる15歳を対象に、臓器移植に関する知識の普及を目的として中学3年生向けのパンフレットを作成し、全中学校に配布している。臓器提供について考え、提供する、提供しないに関わらず、意思表示の拡大が図られるものであり妥当と考える。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札による単位あたりコストの削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	会議開催に係る謝金・旅費や教育用普及啓発資料作成に係る印刷製本費、通信運搬費など事業目的に即した真に必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用の要因は、教育用普及啓発資料作成費にかかる契約価格が予定を下回ったためであり、次年度の予算には反映されている。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	臓器提供の書面による意思表示が有効となる15歳を対象に、臓器移植に関する知識の普及を目的として中学生向けのパンフレットを作成し、全中学校に配布している。臓器提供について考え、家族と話し合うきっかけとなるものとして有効と考える。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	24年度の教育用普及啓発パンフレットは中学3年生に配付しており、見込みにあったものとなっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	臓器提供者等に対する感謝状は、関係団体を通して、適切に渡している。また、教育用普及啓発パンフレットについては、アンケートの回答内容を考慮し、内容をわかりやすくするなど、活用しやすいような努力を行っている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	臓器移植対策事業は臓器移植法第12条に基づく「あっせん機関」である(公社)日本臓器移植ネットワークが臓器のあっせん業務を行う際の中心的役割を果たす臓器移植連絡調整者を確保するとともに、あっせん機関としての安定的な運営を図り、臓器提供意思表示カード等(シール)の配布や提供病院との連携を通じた国民への普及啓発を図る事業であり、当事業とは、適切な役割分担を行っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	157	臓器移植対策事業	厚生労働省健康局			
点検・改善結果	点検結果	臓器移植及び造血幹細胞移植関係等の円滑な運営及び相互連携等を図るため、移植体制等についての協議・検討や、学校教育の場における普及啓発を推進することを目的として、事業を効果的かつ効率的に実施している。 平成25年度は、普及啓発を目的とした教育用パンフレットを全国の中学校へ送付しているが、作成・送付の契約を一般競争入札により行うなど、適切に執行されている。				
	改善の方向性	引き続き適切な執行を行うとともに、移植対策事業の推進を図る必要がある。				
外部有識者の所見						
事業の必要性は認められるが、過去の執行率は概ね70%であり、不用理由による改善を踏まえても、同様の執行状況が継続するのであれば、なお不用が生じる計算となることから、更なる予算額の削減を検討すること。(長崎)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
部容事改の業善一内	過去の執行率や今後の見込みを精査した上で、更なる予算額の見直しを行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	過去の執行状況等を踏まえた単価及び会議等開催数等の見直しを行った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	151	平成24年	123	平成25年	148

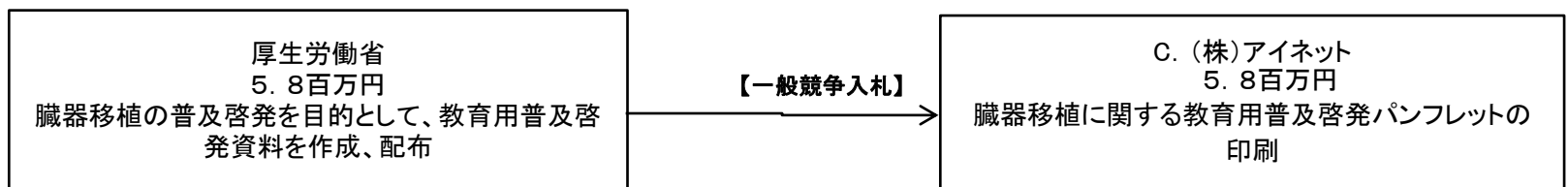


※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

・作業班等開催に関する業務



・教育用普及啓発資料の作成、配布



・臓器提供者等感謝状の作成、配布



(※職員旅費、賃金職員等9.4百万円)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

C.(株)アイネット					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	教育用普及啓発資料の印刷	6			
計		6	計		0
D.大和総合印刷(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	感謝状の印刷	1.0			
雑役務費	感謝状の揮毫	0.9			
計		2	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.扶桑速記(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑速記(株)	議事速記業務	0.3	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.(福)日本盲人職能開発センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(福)日本盲人職能開発センター	議事速記業務	0.9	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.(株)アイネット

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット	教育用普及啓発資料の印刷	5.8	5	67.8
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.大和綜合印刷(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	感謝状の印刷・揮毫	1.9	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## E.(独)国立印刷局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立印刷局	感謝状用紙の購入	0.6	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	造血幹細胞移植医療体制整備事業		担当部局庁	健康局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成25年度 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	疾病対策課移植医療対策推進室		室長 阿萬 哲也			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-3 適切な移植医療を推進すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	3種類の移植術(骨髄移植、末梢血幹細胞移植及び臍帯血移植)のうち、患者の疾病の種類やステージに応じて最適な移植術を選択し実施できる体制を整備する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	白血病等に対する造血幹細胞を用いた早期治療(採取の積極的実施、緊急の移植受入)の実践を行うとともに、造血幹細胞移植に関する人材育成、治療成績の向上及び研究を促進させるための基盤整備を図る。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	65	164	262		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		-	-	65	164	262		
執行額		-	-	30	-	-			
執行率(%)		-	-	46.2%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	コーディネート期間における採取行程日数(平均81日)の短縮			①成果実績	日	-	-	確認中	-
				①目標値	日	-	-	81	-
				①達成度	%	-	-	確認中	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	他の医療機関から紹介された患者を受け入れ、造血幹細胞移植を実施した件数			活動実績	件	-	-	25	-
				当初見込み	件	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	造血幹細胞移植拠点病院1か所あたり補助金額 = X / Y			単位当たりコスト	円	-	-	10,124,333	-
	X:「造血幹細胞移植医療体制整備事業補助金」 Y:「造血幹細胞移植拠点病院数」			計算式	X / Y	-	-	30,373,000(円)/3(カ所)	数値/数値
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	補助金	164	262	箇所数(拠点病院数)の増					
	計	164	262						

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	造血幹細胞移植拠点病院を整備することにより、患者の疾病の種類やステージに合わせた治療が行われ、治療成績の向上が図られることから、広く国民のニーズがあり、国費を投入して行うべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の主導において拠点病院の整備を行うことにより、造血幹細胞移植医療の底上げを図り、治療成績の向上を図るものであることから、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」において、骨髄及び末梢血幹細胞の採取に係る医療提供体制の整備に必要な施策を講ずるものとしてされており、優先度が高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先は造血幹細胞移植拠点病院に限られるため、妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	拠点病院の整備を行うことにより、造血幹細胞移植医療の底上げを図り、治療成績の向上を図るものであることから、負担関係は妥当と考える。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	造血幹細胞移植拠点病院1カ所あたりに最低限必要となる経費であるため、妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	造血幹細胞移植拠点病院1カ所あたりに最低限必要となる経費であるため、妥当と考える。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	不用の要因は、一部経費が当初見込みを下回ったためである。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	全国平均よりも上回っており、見合っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	指定された造血幹細胞移植拠点病院においては、積極的な骨髄採取や地域の医療機関への研修などを実施しており、治療成績の向上及び研究の促進が図られている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	移植対策(造血幹細胞)事業は、骨髄移植等のあっせん、普及啓発に関する事業、臍帯血の調整・保存等を行う事業であり、当事業とは適切な役割分担を行っている。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
	158	移植対策(造血幹細胞)事業			厚生労働省健康局
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	造血幹細胞移植拠点病院を整備することにより、治療成績の向上及び研究の促進が図られ、疾病の種類やステージなど患者の状態に合わせた適切な治療を受けられるようになるため、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。 また、支出先についても、指定された造血幹細胞移植拠点病院に限られるため、効果的かつ効率的な事業の実施ができている。			
	改善の方向性	新規事業であるため。不用額を少なくするよう、支出経費等の精査を行い、適宜見直しを行う必要がある。			
外部有識者の所見					
25年度が開始年度であり、予算執行率が46%と低い。当事業の意義は十分に認められるものの、積算単価と執行単価の乖離が不用の原因と考えられるので、その検証を行い、適切な予算額に減額することが必要。(増田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	過去の執行率が低いことから、積算単価と執行単価の乖離など、不用の原因について、検証を行い、適切な予算額の見直しを行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	過去の執行状況等を踏まえ、単価等の見直しを行い、1施設あたりの経費の削減を行った。 ただし、平成27年度要求額においては、箇所数(当事業において選定する拠点病院数)増のため、前年度予算額より増額となっている。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-010

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
30.4百万円  
造血幹細胞を用いた早期治療の実践や人材育成、治療成績の向上及び研究を促進するための基盤整備に必要な経費を補助

【補助】

A.東京都立駒込病院  
9.8百万円

〔積極的な骨髄採取や地域の医療  
機関への研修などを実施〕

B.日本赤十字社愛知県支部名古屋第一赤十字病院  
7.8百万円

〔積極的な骨髄採取や地域の医療  
機関への研修などを実施〕

C.大阪市立大学医学部附属病院  
12.8百万円

〔積極的な骨髄採取や地域の医療  
機関への研修などを実施〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都立駒込病院			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
報酬	研修対象者	4.5			
職員基本給	研修対象者	1.7			
職員諸手当	研修対象者	3.3			
旅費	研修会場への交通費	0.3			
計		9.8	計		0
B.日本赤十字社愛知県支部名古屋第一赤十字病院			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
職員基本給	研修対象者	3.2			
職員諸手当	研修対象者	0.5			
諸謝金	研修講師	0.3			
旅費	研修会場への交通費	2.4			
会議費	研修会議費	0.2			
印刷製本費	研修資料等	0.2			
委託費	研修運営委託費	1.0			
計		7.8	計		0
C.大阪市立大学医学部附属病院			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
職員基本給	研修対象者	8.7			
職員諸手当	研修対象者	0.1			
旅費	研修会場への交通費	1.8			
消耗品費	事務用品等	0.01			
会議費	研修会議費	0.2			
印刷製本費	研修資料等	0.5			
委託費	研修運営委託費	1.5			
計		12.8	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都立駒込病院	積極的な骨髄採取や地域の医療機関への研修などを実施	9.8	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本赤十字社名古屋第一赤十字病院	積極的な骨髄採取や地域の医療機関への研修などを実施	7.8	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市立大学医学部附属病院	積極的な骨髄採取や地域の医療機関への研修などを実施	12.8	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					